

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2011年4月1日
(第99期) 至 2012年3月31日

株式会社クレハ

(E00761)

第99期（自2011年4月1日 至2012年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレハ

目 次

	頁
第99期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日(2012年6月26日)

【事業年度】 第99期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 隆 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
売上高 (百万円)	149,775	143,741	134,606	132,309	128,358
経常利益 (百万円)	12,661	8,650	5,499	5,638	7,867
当期純利益 (百万円)	6,096	3,373	1,571	692	1,460
包括利益 (百万円)	—	—	—	△2,299	716
純資産額 (百万円)	104,582	97,074	96,822	89,500	88,554
総資産額 (百万円)	187,349	182,224	184,623	181,753	186,223
1株当たり純資産額 (円)	572.24	533.45	538.10	517.47	510.37
1株当たり当期純利益 (円)	33.39	18.75	8.77	3.97	8.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.39	18.74	8.77	3.97	8.50
自己資本比率 (%)	55.2	52.4	52.2	48.9	47.0
自己資本利益率 (%)	5.8	3.4	1.6	0.7	1.7
株価収益率 (倍)	18.6	19.3	51.6	98.5	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,995	11,420	15,847	12,509	12,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,584	△20,518	△17,682	△11,431	△14,169
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,757	10,704	1,999	2,720	370
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,120	7,264	7,213	10,746	8,857
従業員数 (名)	3,882	3,972	4,101	4,078	4,032
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔748〕	〔713〕	〔624〕	〔693〕	〔650〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
売上高 (百万円)	90,017	86,586	85,575	83,210	73,135
経常利益 (百万円)	8,254	6,885	4,565	5,137	6,206
当期純利益 (百万円)	4,138	2,768	2,399	3,311	1,030
資本金 (百万円)	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460
発行済株式総数 (千株)	183,683	181,683	181,683	181,683	181,683
純資産額 (百万円)	92,483	86,633	88,418	85,594	84,822
総資産額 (百万円)	145,815	144,208	146,801	149,813	151,314
1株当たり純資産額 (円)	511.78	483.28	493.14	498.23	493.67
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.66	15.39	13.39	18.99	6.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.66	15.38	13.38	18.97	6.00
自己資本比率 (%)	63.4	60.0	60.2	57.1	56.0
自己資本利益率 (%)	4.4	3.1	2.7	3.8	1.2
株価収益率 (倍)	27.4	23.5	33.8	20.6	66.3
配当性向 (%)	44.1	65.0	74.7	52.7	166.6
従業員数 (名)	1,285	1,250	1,352	1,626	1,628
[外、平均臨時雇用人員]				[194]	[187]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第98期から臨時雇用者数が相当以上となったため、平均臨時雇用者数を記載しております。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品及び化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロン及び塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・生物医学研究所)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社) 呉羽油化株式会社を合併
5月	ふっ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を譲受。同社は同年8月解散
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・加工技術センター)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
8月	「カーボトロンP」(リチウム・イオン二次電池用炭素負極材料)製造開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がISO9001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がISO14001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として上海呉羽化学有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
6月	呉羽グループ倫理憲章の制定及びコンプライアンス委員会の設置
2005年 1月	「当社の目指すべき方向」「企業理念」「行動基準」を成文化
10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	「クレハPGA」(ポリグリコール酸樹脂)の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
12月	大阪証券取引所での株式上場を廃止
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売及び関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立(現・連結子会社)
9月	持ち株・金融の統括及び子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社41社(内、連結子会社38社)、関連会社4社(内、持分法適用会社1社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービスの事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

- ① 機能製品事業(当社及び連結子会社14社、非連結子会社で持分法非適用会社2社、関連会社で持分法非適用会社1社)
 - ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
 - ・レジナス化成(株)は、機能製品の製造・販売を行っております。
 - ・クレハ エクステック(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
 - ・日本エクストロン(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
 - ・(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンは、リチウムイオン二次電池(以下LiB)用負極材及びLiB用バインダーの販売を行っており、製造会社2社に出資を行っております。
 - ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の各種機能製品の販売を行っております。
 - ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)及び米国においてPPS樹脂の製造・販売を行っております。フォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
 - ・クレハ・アメリカLLC(米)は、米国において当社の各種機能製品の販売を行っております。
 - ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造・販売を目的としており、米国における工場建設が完了いたしました。現在は試運転段階であります。
 - ・クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、米国において炭素製品の製造・販売を行っております。
 - ・上海呉羽化学有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
 - ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
 - ・呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)は、機能製品のふっ化ビニリデン樹脂製造会社として設立いたしました。
- ② 化学製品事業(当社及び関連会社で持分法非適用会社2社)
 - ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。
- ③ 樹脂製品事業(当社及び連結子会社7社、関連会社で持分法適用会社1社)
 - ・当社は、食品包装材、家庭用品、合成繊維等の原料の供給及び製品の販売を行っております。
 - ・クレハ合繊(株)は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
 - ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)に対し出資を行っている他に、欧州における食品包装材事業の子会社3社に対する出資を行っております。

- ・クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)は、オランダにおいて食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し、原料を供給しております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・南通匯羽豐新材料有限公司(中)は、中国において食品包装材の原料の製造・販売を行っており、当社は同社に対し技術供与を行っております。

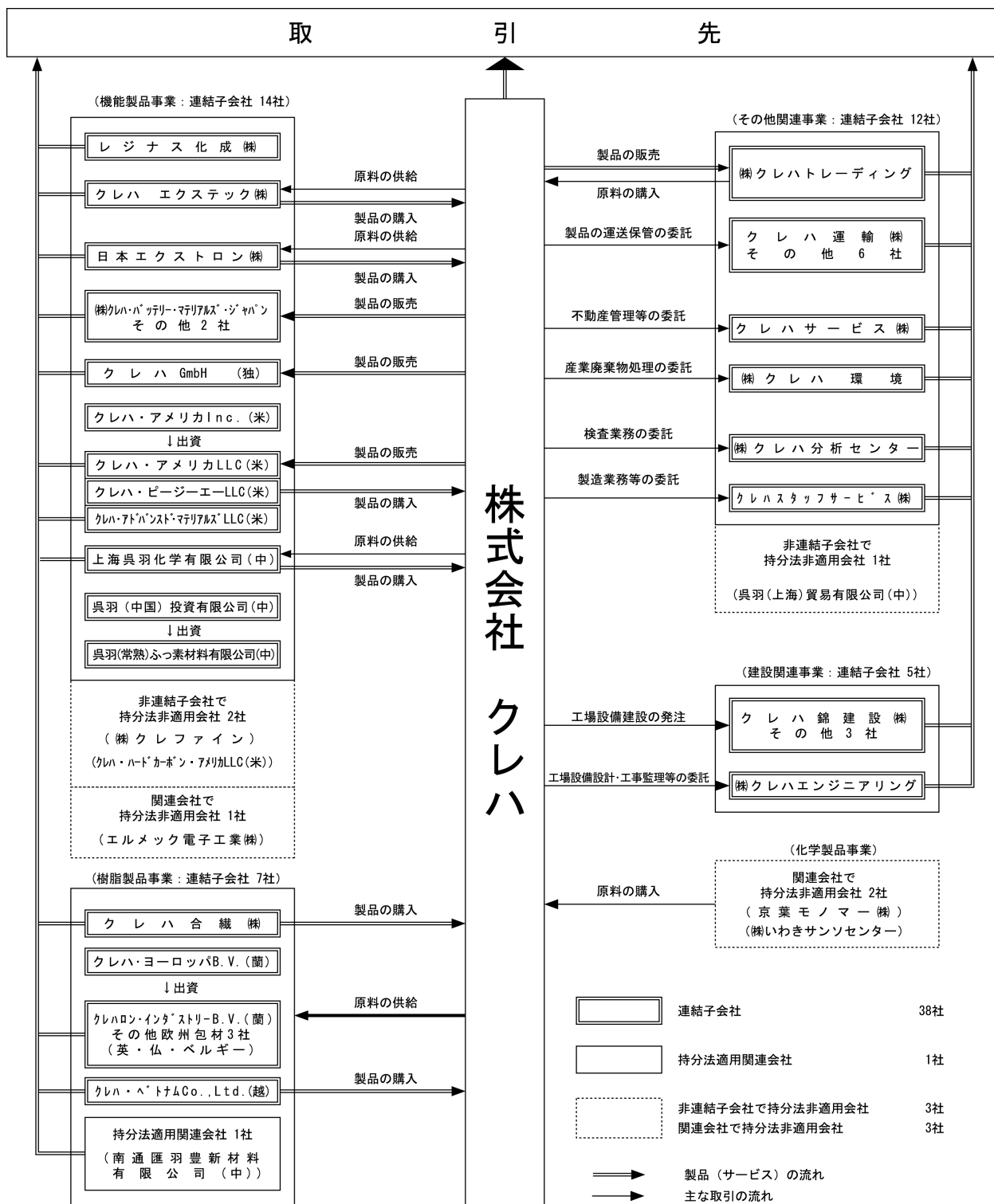
④ 建設関連事業(連結子会社5社)

- ・クレハ錦建設グループ(クレハ錦建設株及びその子会社3社)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を発注しております。
- ・株クレハエンジニアリングは、産業設備の設計・工事監理及び運転保守管理並びに環境保全事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業(連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社1社)

- ・株クレハトレーディングは、機能製品・化学製品・樹脂製品等の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。又、レジナス化成株に出資を行っております。
- ・クレハ運輸グループ(クレハ運輸株及びその子会社6社)は、運送及び倉庫業務を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス株は、不動産の売買、賃貸及び管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・株クレハ環境は、環境修復及び産業廃棄物処理事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・株クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定及び環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス株は、労働者派遣事業、製造業務の請負及び物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 (株)クレハは、機能・化学・樹脂の各製品の販売を行っております。
 2 その他関連事業の(株)クレハトレーディングは、機能・化学・樹脂の各製品の販売も行っており、レジナス化成(株)に出資しております。
 3 クレハ・アメリカLLCはクレハ・アメリカInc.の全額出資の子会社として設立されました。
 4 呉羽(中国)投資有限公司は、当社の全額出資の子会社として設立されました。
 5 呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司は、呉羽(中国)投資有限公司の全額出資の子会社として設立されました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クレハ エクステック(株)	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
日本 エクストロン(株)	東京都大田区	85	機能製品事業	77.51	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ・バッテ リー・マテリアル ズ・ジャパン	東京都中央区	40	機能製品事業	70.00	当社の機能製品の販売をしております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員2名、従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00	当社の各種機能製品の販売をしております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
クレハ・ピージ ューLLC ※1	アメリカ	千米ドル 234,958	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の従業員2名、当社の子会社の役員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
上海呉羽化学 有限公司	中国	千米ドル 10,700	機能製品事業	85.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員6名がその役員を兼任しております。
呉羽(中国)投資 有限公司 ※1	中国	千米ドル 25,000	機能製品事業	100.00	当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
呉羽(常熟)ふっ 素材材料有限公司	中国	千米ドル 15,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の従業員6名がその役員を兼任しております。
クレハ合繊(株)	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ樹脂製品を供給しております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	当社は同社の金融機関からの借入金に対する経営指導念書等の差し入れをしております。当社の役員2名、従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハロン・イン ダストリーB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	当社が原料を供給しております。当社の従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハ・ベトナム Co., Ltd. ※1	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員4名がその役員を兼任しております。
クレハ錦建設(株)	福島県いわき市	370	建設関連事業	75.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハエンジ ニアリング ※1	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の産業設備の設計・工事監理及び運転保守管理を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハトレー ディング ※2	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。当社の役員2名がその役員を兼任しております。
クレハ運輸(株) ※1	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送及び保管をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハサービス(株)	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。当社の役員2名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ 分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハスタッフ サービス(株)	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務及び物流業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
その他17社 (持分法適用 関連会社) 南通匯羽豊新材料 有限公司	中国	千米ドル 38,080	樹脂製品事業	42.00	当社は同社に対して技術供与を行っております。当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 ※2：(株)クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,489百万円	(2) 経常利益	301百万円
	(3) 当期純利益	158百万円	(4) 純資産額	3,021百万円
	(5) 総資産額	11,352百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2012年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	761
化学製品事業	345
樹脂製品事業	1,131
建設関連事業	536
その他関連事業	840
全社	419
合計	4,032 [650]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2012年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,628 [187]	41.9	17.1	6,587

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	392
化学製品事業	324
樹脂製品事業	493
全社	419
合計	1,628 [187]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクレハ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。2012年3月31日現在の総組合員数は1,176人で、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は一部の関係会社の労働組合とクレハグループ労働組合協議会を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復旧本格化に復興の動きも加わり、東京電力福島第一原子力発電所事故の引き続き影響の他、欧州債務危機の拡大、新興国の金融引締め、タイの洪水等による輸出の鈍化、歴史的な円高による採算性悪化等にもかかわらず、期末に向けて持ち直し傾向が見られました。

当社及びグループ各社はこのような状況のもと、東日本大震災の余震等による障害を乗り越え、主力工場復旧へ取り組むと共に、生産挽回に注力し、一層の経費削減に努めた結果、当期の連結売上高は前期比3.0%減の1,283億58百万円、営業利益は前期比33.4%増の84億72百万円、経常利益は前期比39.5%増の78億67百万円となりました。

当期純利益につきましては、東日本大震災に伴う災害損失等を計上いたしましたでしたが、前期比111.0%増の14億60百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

	売 上 高			営 業 損 益		
	前期(百万円)	当期(百万円)	増減(百万円)	前期(百万円)	当期(百万円)	増減(百万円)
機能製品事業	33,391	31,253	△2,137	363	534	171
化学製品事業	33,552	30,182	△3,369	5,202	4,715	△487
樹脂製品事業	41,091	37,672	△3,418	1,789	2,226	436
建設関連事業	12,759	16,300	3,540	△386	1,114	1,501
その他関連事業	11,514	12,950	1,435	38	932	893
消 去	—	—	—	△657	△1,051	△393
連結合計	132,309	128,358	△3,950	6,350	8,472	2,122

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は電気・電子素材用途の需要が低迷いたしましたでしたが、自動車用途の需要が増加し、又、米国における合弁事業の業績も回復し、売上げ、営業利益共に前期に比べ増加いたしました。ふっ化ビニリデン樹脂は、工業用素材用途の需要が低迷いたしましたでしたが、リチウムイオン二次電池用バインダー用途の需要が増加し、売上げ、営業利益共に前期に比べ増加いたしました。

炭素製品分野では、特殊炭素材料は電池用負極材用途の輸出が減少し、炭素繊維は期後半に太陽電池向けシリコン製造装置用断熱材の需要に陰りが見られ、この分野の売上げは前期に比べ減少いたしました。前期までの設備投資に伴う償却費負担が減少し、営業利益は増加いたしました。

PGA(ポリグリコール酸)樹脂は、米国における工場建設が完了したものの、試運転段階にあり、営業損失は前期に比べ増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比6.4%減の312億53百万円となり、営業利益は前期比47.3%増の5億34百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出が増加いたしました。抗悪性腫瘍剤「クレスチン」、慢性腎不全用剤「クレメジン」共に売上げが減少し、この分野の営業利益は前期に比べ減少いたしました。

工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類、クロルベンゼン類は、一部に震災からの需要回復の遅れがあり、この分野の売上げ、営業利益共に前期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比10.0%減の301億82百万円となり、営業利益は前期比9.4%減の47億15百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」は前期に比べ売上げが増加し、家庭用ラップ「NEWクレラップ」は原料である塩化ビニリデン樹脂製造工場の操業度回復に第2四半期まで時間を要しましたが、第3四半期から挽回し、この分野の営業利益は前期に比べ増加いたしました。

業務用食品包装材分野では、多層ボトルの売上げは前期並みとなりましたが、塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルムは売上げが減少いたしました。又、ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」は事業譲渡いたしました。欧州子会社では売上げは増加したものの、材料費が高騰したために減益となりましたが、クレハ・ベトナムの製品は売上げの増加とコスト削減により収益を改善いたしました。この分野の営業利益は前期に比べ増加いたしました。

包装機械は自動充填結紮機の輸出が増加し、中国向けの塩化ビニリデン・コンパウンドは塩化ビニリデン樹脂製造工場の操業度回復に時間を要し、販売数量は減少いたしました。販売価格は上昇し、両製品共、営業利益は前期に比べ増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比8.3%減の376億72百万円となり、営業利益は前期比24.4%増の22億26百万円となりました。

建設関連事業

建設事業は、震災の影響により前期から繰り越された公共工事の完工に加え、復旧・復興関連工事により前期に比べ売上げは大幅に増加いたしました。営業損益は売上げの増加に加え採算改善の取組みの効果もあり、前期の営業損失から営業利益となりました。

エンジニアリング事業は、震災の影響により前期から繰り越された工事の進捗があったものの、新規の大型案件受注がなく、前期に比べ売上げは減少いたしました。経費削減等に努めた結果、営業利益は増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比27.7%増の163億円となり、営業損益は3億86百万円の営業損失から11億14百万円の営業利益となりました。

その他関連事業

運送事業は、期後半では震災復興需要により高稼働となりましたが、期前半での取引先企業が被災した影響などによる稼働減を補うに至らず、前期に比べ売上げ、営業利益共に減少いたしました。

環境事業は、既存事業所（福島県いわき市）において震災による廃棄物処理が大幅に増加したことに加え、新事業所（神奈川県川崎市）での受注量・受注単価の増加もあり、前期に比べ売上げは大幅に増加いたしました。又、営業損益は前期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比12.5%増の129億50百万円となり、営業利益は前期の38百万円から9億32百万円に増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、88億57百万円となり、前期末に比べ18億88百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は121億44百万円となり、前期に比べ3億64百万円収入が減少いたしました。これは、税金等調整前当期純利益が増加した一方、災害損失引当金の取崩しによる支出が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は141億69百万円となり、前期に比べ27億37百万円支出が増加いたしました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は3億70百万円となり、前期に比べ23億49百万円収入が減少いたしました。これは、前期に比べ長期借入金による調達が増加したことや商業・ペーパーの償還を行ったことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	26,017	△9.4
化学製品事業	21,050	△8.5
樹脂製品事業	27,999	△7.4
合計	75,067	△8.4

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	18,236	+42.8	6,681	+40.5
その他関連事業	472	+157.7	—	—
合計	18,709	+44.4	6,681	+40.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	31,253	△6.4
化学製品事業	30,182	△10.0
樹脂製品事業	37,672	△8.3
建設関連事業	16,300	+27.7
その他関連事業	12,950	+12.5
合計	128,358	△3.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

2012年度は、国内では復興需要・エコカー補助金・メガソーラー計画などが見込まれるものの、欧州債務問題の長期化、為替・株式市場の変動、原燃料価格の高騰など、引き続き不透明な事業環境が継続すると想定されます。

このような状況の中、当社グループは、震災を機に「当社の歴史を紡いできた福島県及びいわき市と共に復興を果たすべく、いわき事業所を世界各地の工場のマザー工場として、隣接する複数の研究所を研究開発拠点としてそれぞれ位置づけ、地域との共生を図りながら価値あるモノづくりを進めていくこと」を再確認いたしました。新たに策定した「中期経営計画GROW GLOBALLY-II」（略称「中計GG-II」）で掲げた、「競争優位にある既存事業の強みを更に伸ばしながら、新規事業を育成・拡大すること」、「増産及び新規投資によるグローバルな成長（と投資回収）を図ること」に注力し、増益基調を維持しながら2015年度目標の達成とそれによる企業価値向上を図ってまいります。

又、当社グループでは「エクセレント・カンパニー」を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスと安全を重視した企業体質の強化、成長の原動力となる人財の育成・確保に向けての取組み、リスクマネジメント(BCP)への対応を一層強化してまいります。なお、当社子会社の(株)クレファインの製品輸出業務に関し、過年度において少額特例を利用した不正な手続きがあったとして、(株)クレファイン及び(株)クレファインの元管理部長が外国為替及び外国貿易法違反並びに関税法違反で、2011年12月20日に略式命令を受けました。又、(株)クレファインが当社から分社する以前に、当社において同様の法令に違反した手続きがあり、当社及び(株)クレファインは、2012年2月27日に経済産業省から警告を受け、両社とも、一般包括許可の取消を受けました。当社及び(株)クレファインはこの事実を厳粛に受け止め、輸出業務プロセスの管理体制の更なる強化に努め再発防止を図ると共に、当社代表取締役を委員長とする貿易管理委員会はグループ各社に当社の再発防止策を通知し、グループ全体で安全貿易管理の体制整備に一層注力するよう取組みました。今後とも、コンプライアンスの実践を徹底し、適正に業務を遂行する体制の確保に注力してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っております。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む10名以内で構成し、監査役4名（うち、社外監査役2名）も参加しております。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっております。
- ・経営会議は、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、中長期経営戦略及び基本方針等について審議しております。
- ・連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社及びグループ各社が業務遂行に当り、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備及び法令への対応を進めております。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、経営者（代表取締役）の責任の下、「内部統制報告書」を作成することとしております。

コーポレート・ガバナンスの確立と共に内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は、2010年3月16日に開催された当社取締役会において、株式会社の支配に関する基本方針を一部変更すると共に、同年6月25日開催の定時株主総会における承認を条件に、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為及びこれに類する行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策の内容を一部変更した上で更新することを決定いたしました。(以下、変更後の対応策を「本対応策」といいます。)

その後、同年6月25日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。

① 株式会社の支配に関する基本方針

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合には、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中計GG-II」の達成とコーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルールの具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為の実行又は提案に先立ち、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書を日本語でご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から当社取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を日本語で記載した書面を当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく手続きの迅速化を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の回答期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。又、当初提供していただいた本必要情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な回答期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送すると共にその旨を開示することといたします。又、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該本必要情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉を打ち切り、その旨を開示すると共に、後記の取締役会による評価・検討を開始することがあります。

大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)といたします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものといたします。

対抗措置を講じるか否か、発動した対抗措置を停止するか否か等については、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、更新前の対応策と同様に独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任いたします。

当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等についての勧告を行うものといたします。

当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

エ. 有効期間、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、2010年6月25日開催の定時株主総会終結の時より3年間(2013年6月に開催予定の定時株主総会の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続を含みます。)については株主総会の承認を経ることといたします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。又、本対応策の有効期間中であっても、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応策の変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本対応策について更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、本対応策に関する法令、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、当社株主の皆様を不利益を与えない場合には、本対応策を修正又は変更する場合があります。

オ. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

④ 上記項目②の取組みとして記載の「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」ならびに③の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計GG-IIの達成」及び「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(2005年5月27日経済産業省・法務省)の定める三原則(1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則)を充たしております。

又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(2008年6月30日 企業価値研究会)その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、当社株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものであります。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2010年6月25日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の更新については定時株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものいたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。(但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、項目③ーウ。「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、工業薬品、医薬品、農薬等を中心とする「化学製品事業」、食品包装材、家庭用品を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、アジアにおいて事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2012年6月26日)現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における製薬事業について

当社グループの中核事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの業績は、国内の医療保険制度における薬価改定の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、欧州、北米及びアジアにおいて事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、又はテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等を合計で168億82百万円(連結総資産の9.1%)保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造が生産本部いわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、又は火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令及び社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

会社名	契約先	国別	内容	対価 (注)1	契約期間	備考
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	①	1995年7月から 2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の製剤化及び販売の実施許諾	①	2006年7月から 2015年6月まで	—
当社	南通匯羽豊新材料有限公司	中国	レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造及び販売の実施許諾	① ②	2003年3月から 2013年3月まで	(注)2

(注) 1 対価①はランニング・ロイヤリティ、②は一時金であります。

2 ランニング・ロイヤリティの支払期間は2016年12月までであります。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

会社名	契約先	国別	内容	契約期間	備考
当社	第一三共株式会社	日本	抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の日本国内における販売	1976年10月から 2012年3月まで その後は1年毎の 自動更新中	—
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本国内における販売	2009年11月から 2014年10月まで	—
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	日本・アジア・オセアニアにおけるPPS樹脂「フォートロンKPS」に関する事業提携	2007年4月から 2017年3月まで	—
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	1995年7月から 2015年6月まで	—
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」の販売	2006年7月から 2015年6月まで	—
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	E. I. du Pont de Nemours and Company	アメリカ	PGA樹脂(医療用途)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2008年6月から 2014年12月まで	—
			PGA樹脂(医療用途を除く)の主要原材料であるグリコール酸の購入	2008年6月から 2015年12月まで	—

(3) 合弁事業契約

会社名	契約先	国別	内容	契約期間	備考
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年、PPS樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)	—	—
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年、レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)	2003年3月から 2053年3月まで	—
当社	伊藤忠商事株式会社	日本	2011年、リチウムイオン二次電池用炭素負極材「カーボトロンP」及びその前駆体の製造、販売を目的とする株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを日本に設立するための共同出資(当社出資比率70%)	—	—

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「資源」及び「健康」等、社会的貢献度の高い分野で且つクレハグループが強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。又、今年度、研究成果の早期事業化を図るため、担当する研究領域を明確化した「研究所」、「技術センター」、「特別研究室」の三つの機能に再編成し、事業部・製造部と更なる連携を深める研究開発体制といたしました。総合研究所、PGA研究所、農薬研究所、新材料研究所、生物医学研究所、加工技術センターの5研究所・1センター体制となり、所属する約300名のスタッフによって、競争優位な既存事業の維持・拡大を目指すと共に、グローバルな成長の実現と新規事業の着実な成果実現に向け、効率、スピード、事業採算性を意識した研究開発に鋭意取組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は50億80百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」（PPS樹脂）の新規グレード開発、及び更なる生産収率向上の検討を行っております。又、「KFポリマー」（ふっ化ビニリデン樹脂）は、太陽電池向けバックシートの開発・改良を行うと共に、生産技術の支援を行っております。

「クレダックス」（PGA（ポリグリコール酸）樹脂）は、PGA事業部と協力し積極的な用途開発に努めております。現在は、易分解性を活かした石油掘削資材用途等の開発を確実に遂行すると共に、本樹脂の多彩な特徴を活かした新規用途の拡大、及びその為の樹脂改良を含めた技術開発にも取組んでおります。

電池材料関連では、HEV（ハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）に搭載される大型リチウムイオン二次電池用負極材の競争優位性の確保を目指し、製造プロセスの最適化を進めると共に、事業戦略に即した開発支援を行っております。加えてバインダーでは、引き続きシェアの維持拡大に繋がる高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は19億33百万円であります。

② 化学製品事業

医薬品の慢性腎不全用剤「クレメジン」では、他社と協働で欧米展開を積極的に進めております。又、国内販売の拡大を目指し、最近注目されている慢性腎臓病に伴う各種疾患の改善効果についてもエビデンスの蓄積に努めております。

農薬では、殺菌剤「メトコナゾール」、及び種子消毒用殺菌剤「イブコナゾール」の国内外での市場及び適用拡大を推進しております。更に、「メトコナゾール」については、旺盛な需要に応えるべく、生産性向上・増産支援に取組んでおります。

なお、当事業に係わる研究開発費は22億93百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」（塩化ビニリデン樹脂）については、ベトナム製造子会社での安定生産・品質向上の為の技術支援を進めております。又、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は8億53百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2012年6月26日)現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当期末の資産の部につきましては、流動資産は、震災直後の売上げ・生産減少からの回復による債権・たな卸資産の増加、前期末における緊急時の手元流動性確保からの解除による現金及び預金の減少等を差引きした結果、前期末に比べ26億60百万円増の668億21百万円となりました。有形固定資産は、海外生産拠点を含む高水準の設備投資が償却費を上回り、前期末に比べ32億円増の871億18百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の時価が前期末より下落したことにより、前期末に比べ13億61百万円減の314億43百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前期末に比べ44億70百万円増の1,862億23百万円となりました。

負債の部につきましては、有利子負債は社債の増加と借入金の減少との差引きとして、前期末に比べ17億99百万円増の566億83百万円となり、操業度回復に伴う仕入債務の増加、震災後の復旧工事進捗に伴う災害損失引当金の減少等により、負債合計として前期末に比べ54億16百万円増の976億69百万円となりました。

純資産の部につきましては、当期純利益14億60百万円を計上、剰余金の配当17億16百万円を実施し、投資有価証券・為替に係る評価・換算差額の減少、少数株主持分の増加などの差引きとして、純資産合計は、前期末に比べ9億46百万円減の885億54百万円となりました。

このような総資産の変動は、震災による債権債務の変動、株価等の外部要因を除いて、海外等の設備投資及び一部設備稼働に伴い、追加的資金調達を行うなど事業展開を進めたことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は、東日本大震災の復興需要もあり建設関連事業、その他関連事業で大幅な売上げ増を達成いたしました。主力事業の機能製品、化学製品、樹脂製品事業での売上げ減により、前期に比べ39億50百万円減の1,283億58百万円となりました。売上総利益は、原価率の改善が寄与し前期に比べ13億55百万円増の349億90百万円となり売上高売上総利益率は、前期の25.4%から当期の27.3%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ7億66百万円減の265億18百万円となりました。営業利益は前期に比べ21億22百万円増の84億72百万円となり、売上高営業利益率は、前期の4.8%から6.6%に上昇いたしました。

セグメントの業績の詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通りであります。

営業外損益は、為替差損減少等により、前期に比べ1億6百万円費用減の6億5百万円の費用計上となりました。以上の結果、経常利益は、前期に比べ22億28百万円増の78億67百万円となり、売上高経常利益率は、前期の4.3%から6.1%に上昇いたしました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は15億1百万円となりました。少数株主利益は前期に比べ42百万円減の2億26百万円となり、当期純利益は前期に比べ7億68百万円増の14億60百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

2012年度は、国内では復興需要・エコカー補助金・メガソーラー計画などのプラス要因が見込まれるものの、中東の地政学的リスクの顕在化による原燃料の高騰が懸念されること、欧州債務問題が長期化することなどにより、引き続き不透明な事業環境が継続すると想定されます。

こうした環境のもと、「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂は自動車向け需要が堅調に推移し、又、ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池(LiB)バインダー用途向けに伸張すると見込んでおります。炭素繊維については太陽電池向け需要の調整局面が年末まで続く可能性がありますが、中期的には市場成長が期待され、品質向上、コスト競争力の強化を図ると共に、生産販売体制のグローバルなネットワークの構築を引き続き進めてまいります。リチウムイオン二次電池(LiB)用負極材は、今後のHEV、PHEV及びEV向けの需要増加が期待され、グローバルな事業展開及び供給体制の整備を進めてまいります。PGA(ポリグリコール酸)樹脂は市場開拓を推進してまいります。「化学製品事業」におきましては、引き続き農薬の市場拡大を図ってまいります。「樹脂製品事業」におきましては、業務用食品包装フィルムはベトナム生産拠点でのコスト競争力の強化を図り、コンシューマー・グッズはリニューアル等による価値訴求を継続しさらなる収益性向上を推進してまいります。「建設関連事業」におきましては、原価低減等による安定的な収益基盤の確立を目指し、「その他関連事業」におきましては、環境修復及び産業廃棄物処理事業での収益力の一層の強化を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。又、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

(6) 財務方針

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、新規事業及び既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、及び株主への配当等に優先的に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、スペシャリティである高機能材、医薬・農薬、環境関連事業を主要牽引事業と位置付け、積極的な設備投資を実施しており、当連結会計年度は総額で143億60百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能製品事業では、ふっ化ビニリデン樹脂製造設備(当社)、炭素材料製造設備(当社及び(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン グループ)、PGA樹脂製造設備(クレハ・ピージーエーLLC)など87億11百万円の設備投資を実施いたしました。

化学製品事業では、塩素・か性ソーダ製造設備(当社)など12億85百万円の設備投資を実施いたしました。

樹脂製品事業では、食品包装材生産設備(当社及びクレハ・ベトナムCo., Ltd.)など18億17百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業では、建屋更新工事など1億12百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(株)クレハ環境)など10億72百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、環境対策工事(当社)、送電設備(当社)など13億59百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2012年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	生産設備	15,512	12,193	4,244 (1,331,136)	485	32,435	834
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	食品包装材 生産設備	2,062	1,392	691 (187,784)	32	4,178	267
生物医学研究所 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発 設備	658	0	1,217 (5,442)	108	1,984	63
加工技術センター (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	研究開発 設備	440	70	661 (72,496)	133	1,306	53
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	194	62	—	285	542	411
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	1,510	211	1,537 (111,864)	10	3,269	—

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2012年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)クレハ環境	ウェステックパーク (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	1,108	597	683 (45,887)	41	2,430	154
(株)クレハ環境	かながわ事業所 (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業用廃棄物 処理設備	703	1,260	— [24,507]	2	1,965	27

(注) 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2012年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海呉羽化学 有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	炭素製品 生産設備	598	856	— [20,626]	23	1,478	84
クレハ・ピージ ーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	1,800	13,296	— [20,841]	4	15,100	38
クレハロン・ インダストリー B.V.	本社・工場 (オランダ)	樹脂製品事業	食品包装材 生産設備	139	872	75 (26,570)	51	1,139	200
クレハ・ベトナム Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム)	樹脂製品事業	食品包装材 生産設備	768	1,473	— [32,000]	10	2,252	289

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)クレハ いわき事業所 (福島県いわき市)	樹脂製品事業	PVDC製造設備 増強工事	13,400	—	自己資金 及び借入金	2012年 5月	2014年 10月
呉羽(常熟)ふっ素 材料有限公司 (中国)	機能製品事業	PVDF製造設備 新設	6,000	34	自己資金 及び借入金	2011年 12月	2014年 3月

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2012年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2012年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	221 (注)	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,100	16,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～ 2037年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	235 (注)	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500	18,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～ 2038年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	453 (注)	389
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,300	38,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～ 2039年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	495 (注)	425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500	42,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～ 2040年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2011年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日の前月末現在 (2012年5月31日)
新株予約権の数(個)	566 (注)	486
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,600	48,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月20日～ 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年2月29日	△3,050,000	183,683,909	—	12,460	—	10,203
2009年2月27日	△2,000,000	181,683,909	—	12,460	—	10,203
2009年4月1日から 2012年3月31日まで	—	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2012年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	54	31	160	148	6	13,154	13,553	—
所有株式数 (単元)	—	81,580	1,167	17,709	35,865	11	44,847	181,179	504,909
所有株式数 の割合(%)	—	45.03	0.64	9.77	19.80	0.01	24.75	100.00	—

(注) 自己株式数10,031,300株のうち、10,031,000株(10,031単元)は「個人その他」欄に、300株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2012年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,696	5.89
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,357	5.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,864	4.33
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	5,830	3.21
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,532	2.49
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,000	2.20
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,725	2.05
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	3,388	1.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,664	1.47
計	—	65,802	36.22

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式10,031千株(5.52%)があります。

2 中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から2011年4月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2011年4月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	2,337	1.29
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	3,328	1.83
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	491	0.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	12,850	7.07
計	—	19,006	10.46

3 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から2011年6月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2011年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,961	3.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,826	1.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,458	2.45
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	198	0.11
計	—	12,443	6.85

4 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から2011年10月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2011年10月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,961	3.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	5,126	2.82
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	240	0.13
計	—	11,327	6.23

5 東京海上日動火災保険株式会社から2012年2月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2012年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	11,011	6.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2012年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,031,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,133,000	171,133	同上
単元未満株式	普通株式 504,909	—	同上
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,133	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 300株

② 【自己株式等】

2012年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3—3—2	10,031,000	—	10,031,000	5.52
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 尾山前778—45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	10,046,000	—	10,046,000	5.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	47,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 2012年3月31日現在の付与対象者は4名、株式の数は22,100株であり、提出日の前月末現在(2012年5月31日)の付与対象者は3名、株式の数は16,900株であります。

- 2 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

②会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2008年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	49,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 2012年3月31日現在の付与対象者は4名、株式の数は23,500株であり、提出日の前月末現在(2012年5月31日)の付与対象者は3名、株式の数は18,200株であります。

- 2 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

③会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2009年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 2012年3月31日現在の付与対象者は7名、株式の数は45,300株であり、提出日の前月末現在(2012年5月31日)の付与対象者は6名、株式の数は38,900株であります。

- 2 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

④会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2010年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 2012年3月31日現在の付与対象者は7名、株式の数は49,500株であり、提出日の前月末現在(2012年5月31日)の付与対象者は6名、株式の数は42,500株であります。

- 2 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑤会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2011年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 2012年3月31日現在の付与対象者は7名、株式の数は56,600株であり、提出日の前月末現在(2012年5月31日)の付与対象者は6名、株式の数は48,600株であります。

- 2 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑥会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2012年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	100,000株(100株×1,000個)を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\boxed{\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,902	7,747,069
当期間における取得自己株式	900	342,616

(注) 当期間における取得自己株式には、2012年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	812	368,094	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	5,800	2,629,894	29,900	13,552,773
保有自己株式数	10,031,300	—	10,002,300	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2012年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益を向上させ、又、資産効率を高めることにより企業価値を向上させることが株主の皆様の利益につながるものと考えております。利益の配分については、業績変動の影響はあるものの、安定的・継続的な配当を実施することが肝要であり、その上で企業体質の強化・将来の事業展開に備えた内部留保に充当することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、昨年発生した東日本大震災の影響により当期純利益が減少するものの、この方針に基づき、1株につき5円を実施いたします。これにより中間配当金5円を加えた年間配当金は1株につき10円となります。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2011年10月18日取締役会	858	5
2012年4月17日取締役会	858	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
最高(円)	636	658	611	516	427
最低(円)	477	326	363	289	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2011年 10月	11月	12月	2012年 1月	2月	3月
最高(円)	359	373	396	394	427	414
最低(円)	306	330	344	361	366	382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	研究開発本部長	岩 崎 隆 夫	1947年12月生	1971年 4月 当社入社 2000年10月 当社錦工場第二製造部門第二製造技術部長 2001年 6月 当社錦工場第二製造部門長 2002年 6月 当社総合企画部長 2003年 4月 当社企画本部長、総合企画部長 2003年 6月 当社取締役 企画本部長、総合企画部長 2006年 4月 当社取締役 研究開発本部副本部長、総合研究所長 2007年 4月 当社代表取締役社長 2011年 7月 当社代表取締役社長 研究開発本部長 (現任)	(注)3	81
代表取締役 副社長	営業部門統括、PGA事業部長	小 林 豊	1951年12月生	1974年 4月 当社入社 1998年 1月 当社錦工場勤務部長 2000年 6月 クレハ・ケミカルズ(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長 2003年 1月 当社関連事業統括部長 2004年 4月 当社総合企画部長 2005年 4月 当社化学品事業部長 2005年 6月 当社取締役 化学品事業部長 2007年 6月 当社常務執行役員 化学品事業部長 2008年 4月 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 2010年 4月 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 2010年 6月 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長 2012年 4月 当社代表取締役副社長 営業部門統括、PGA事業部長 (現任)	(注)3	40
代表取締役 専務執行 役員	管理本部長、 内部監査管掌	鈴 木 直 哉	1947年 7月生	1970年 4月 当社入社 1998年 6月 当社関連事業企画部長 2000年 6月 クレハ・ヨーロッパB.V.(オランダ)取締役社長、クレハロン・インドナストリーB.V.(オランダ)取締役社長 2002年 6月 当社取締役 樹脂加工品事業部長 2003年 4月 当社取締役 錦工場副工場長、工場企画部長 2004年 5月 当社取締役 管理本部長 2007年 4月 当社取締役常務執行役員 生産本部いわき事業所長 2008年 4月 当社取締役専務執行役員 生産本部いわき事業所長 2009年 4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 2009年 6月 当社代表取締役専務執行役員 管理本部長、内部監査管掌(現任)	(注)3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行 役員	企画・ 経 理 部 門 統 括、企画本部 長	宗 像 敬 吉	1949年 2月生	1971年 4月 当社入社 1977年 6月 当社経営計画室長 1998年 6月 当社総合企画部長 2000年 6月 当社関連事業統括室長 2002年 6月 当社経理本部長 2004年 6月 当社取締役 経理本部長 2006年 4月 当社取締役 企画・経理本部長 2007年 4月 当社取締役専務執行役員 企画・ 経理本部長 2009年 4月 当社取締役専務執行役員 企画・ 経理本部長 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 企画・ 経理部門統括、企画本部長(現任)	(注)3	17
取締役 専務執行 役員	生産本部長、 いわき事業所 長	須 能 則 和	1947年11月生	1966年 4月 当社入社 1998年 6月 当社錦工場基礎製品製造部長 2002年10月 当社錦工場総務部長 2007年 4月 当社執行役員 生産本部いわき事 業所副事業所長、勤労部長 2008年 4月 当社常務執行役員 生産本部いわ き事業所副事業所長 2009年 4月 当社常務執行役員 生産本部いわ き事業所長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 生産本 部いわき事業所長 2010年 7月 当社取締役常務執行役員 生産本 部長、いわき事業所長 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 生産本 部長、いわき事業所長(現任)	(注)3	29
取締役 常務執行 役員	家庭用品事業 部長	佐 川 正	1953年 1月生	1974年 3月 当社入社 2000年 4月 当社合成樹脂部長 2003年 4月 当社家庭用品事業部副事業部長、 家庭用品企画・開発部長、化学品 事業部長補佐 2004年 5月 当社家庭用品事業部長 2005年 6月 当社取締役 家庭用品事業部長 2007年 6月 当社常務執行役員 家庭用品事業 部長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 家庭用 品事業部長(現任)	(注)3	39
取締役 常務執行 役員	高機能材事業 部長	松 尾 修 介	1948年12月生	1971年 4月 丸紅飯田(株)(現丸紅(株))入社 1996年 4月 丸紅ドイツ会社 副社長(出向) 2001年 5月 丸紅欧州会社 副社長、丸紅ドイ ツ会社社長(出向) 2003年 5月 リケンテクノス(株)入社 2004年 6月 同社取締役 フィルム事業部長 2009年 7月 当社入社 高機能材事業部副事業 部長 2010年 4月 当社執行役員 高機能材事業部長 2011年 4月 当社常務執行役員 高機能材事業 部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能 材事業部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		斉藤 邦彦	1935年 2月生	1958年 4月 外務省入省 1993年 8月 外務事務次官 1995年11月 駐米国特命全権大使 2000年 9月 国際協力事業団(JICA) 総裁 2003年 1月 エフイーシー国際親善協会(現民間外交推進協会(FEC)) 理事長 2007年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 (学)北鎌倉女子学園理事長 (財)ジェスク音楽文化振興会理事長	(注)3	—
社外取締役		高橋 武	1944年 5月生	1968年 4月 (株)富士銀行入行 1997年 6月 同行取締役検査部長 1998年 4月 同行常務取締役 2000年 6月 (株)整理回収機構取締役副社長 2003年 6月 芙蓉オートリース(株)取締役社長 2007年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 該当事項はございません。	(注)3	—
常勤監査役		清輔 洋一	1950年9月生	1981年 4月 当社入社 2001年 6月 当社知的財産部長 2011年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤社外監査役		山口 治紀	1953年8月生	1977年 4月 日本国土開発(株)入社 1990年 7月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1993年 4月 安田生命インターナショナル(ロンドン) 1996年 4月 安田生命アメリカキャピタルマネジメント社長 2008年 6月 安田投信投資顧問(株)代表取締役社長 2010年10月 明治安田アセットマネジメント(株)代表取締役副社長 2012年 6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)5	—
常勤監査役		佐藤 光男	1953年7月生	1977年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1999年 7月 同行品川東口支店長 2005年 2月 同行上席調査役(呉羽化学工業(株)(現(株)クレハ) 出向) 2006年 2月 (株)クレハエンジニアリング入社 2007年 6月 同社取締役管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画室長 2009年 4月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4
社外監査役		北村 大	1952年10月生	1977年 4月 外務省入省 1992年 4月 第一東京弁護士会登録 北村法律事務所開設 2011年 6月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 American Government Services, Inc. 日本における代表者	(注)4	—
計						245

- (注) 1 斉藤邦彦氏及び高橋武氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 山口治紀氏及び北村大氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は2012年6月から1年であります。
4 監査役の任期は2011年6月から4年であります。
5 監査役の任期は2012年6月から4年であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
松尾 眞	1949年5月生	1975年4月 1989年4月	第一東京弁護士会登録 桃尾・松尾・難波法律事務所開設 現在に至る	(注)	—

(注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2011年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までであり、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。

- 7 当社ではコーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化及び当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けております。上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役位	担当	氏名
専務執行役員	クレハ・アメリカInc. 取締役社長	萩野弘二
専務執行役員	電池材料事業部長	中谷秀雄
常務執行役員	クレハ・ピージーエーLLC取締役社長	紫垣由城
常務執行役員	クレハロン事業部長	福沢直樹
常務執行役員	エンジニアリング本部長	山本孝士
執行役員	医薬品事業部長	小口義春
執行役員	化学品事業部長	野田義夫
執行役員	経理センター長	吉田 徹
執行役員	研究開発本部副本部長	坂部 宏
執行役員	電池材料事業部副事業部長	齊藤 太

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの企業価値を最大限に高めることを基本方針とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)の実践を含む内部統制機能の充実、経営の透明性の確保と公正な情報開示、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への取組みを通じて、これを実現させていきたいと考えております。

具体的には、コンプライアンス体制として「クレハ・グループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」の制定と役員・従業員への浸透、取締役会及び経営会議における経営上の意思決定及び業務執行状況の確認、社長直轄の内部監査部による適正かつ効率的な業務執行状況の評価・検証及び指摘・提言、監査役及び会計監査人による実効性のある監査、環境保全・保安防災・労働安全・製品の安全と品質保証などの質の向上を目指したレスポンシブル・ケア活動を行っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び当社グループの経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしております。取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名を含む10名以内で構成し、代表取締役社長が議長を務め、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、経営全般にわたる中長期経営戦略及び基本方針等について審議し、又、権限基準規程に定めた事項について決議し、業務執行を行っております。
- ・具体的な業務執行については組織規程、権限基準規程において、分掌業務及びその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程の把握ができる体制、又、経営会議及び連結経営会議へも監査役の代表が出席し、議題・案件の審議状況の把握ができる体制をとっております。
- ・代表取締役社長と監査役会は、連結経営の運営、コーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。
- ・代表取締役社長が議長を務める連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。又、グループ共通の「クレハ・グループ倫理憲章」を定め、これをもとにグループ各社でコンプライアンス体制を構築しております。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定及び業務執行並びに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しております。

ロ コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス体制として、「クレハ・グループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、関係法令の遵守及び社会的規範に則って行動することを目指し、コンプライアンス重視の企業風土を徹底すべく、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、体制の強化に努めております。又、法令に反する行為を早期に発見するために社内及び社外(弁護士)にホットライン(コンプライアンス相談・通報窓口)を設置しております。

ハ リスク管理体制

- ・事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、レスポンシブル・ケア委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制をとっております。各委員会は当該リスクを認識し、回避、軽減を図るため具体的な対策について代表取締役社長に提言し、職制を通じ実行しております。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)として、お客様に提供する製品・サービスの安全と品質の恒常的な確保、地球環境の保護、人の安全と健康の確保、地域社会とのより良い関係づくりに、レスポンシブル・ケア委員会が中心となって継続的に取り組んでおります。
- ・「オールクレハ・レスポンシブル・ケア協議会」を設置し、クレハ・グループとしてレスポンシブル・ケア活動を推進しております。

③ 内部監査及び監査役監査

- ・他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部(5名)を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理体制を含む内部管理体制等の適切性や有効性を評価・検証し、改善の指摘・提言を行うことにより、経営効率及び社会的信頼度の向上に寄与する体制をとっております。
- ・監査役会の員数は社外監査役2名を含む4名となっております。常勤監査役の1名は、金融機関に勤務後、当社グループ会社経理部長を経験するなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・内部監査部は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について適宜監査役に報告しております。又、日常的に連携し、監査運営上の充実を図っております。
- ・監査役は「財務報告に係る内部統制」の監査の進捗について、内部監査部から定期的に報告を受けると共に、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しております。
- ・監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査状況の確認を行うと共に、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、棚卸資産の实地棚卸、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けております。

④ 会計監査の状況

- ・会計監査人には、監査法人日本橋事務所を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：小倉 明

木下 雅彦

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 会計士補等 4名 その他 1名

(注) 継続関与年数については両氏共7年以内であるため、記載を省略しております。

又、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役、社外監査役共に2名であります。いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役齊藤邦彦氏は、元外交官としての高い見識と幅広い経験を生かして国際的な視点から当社の経営を監督しております。社外取締役高橋武氏は、元金融機関経営者としての高い見識と豊富な経験を生かして、企業経営全般の視点から当社経営を監督しております。

- ・常勤社外監査役山口治紀氏は、金融大手の経営者として、グローバルな経験と専門知識に基づいた監査を期待し、選任しております。社外監査役北村大氏は、弁護士及び元外交官としての幅広い見識と客観的、専門的視点に基づき、監査を行っております。

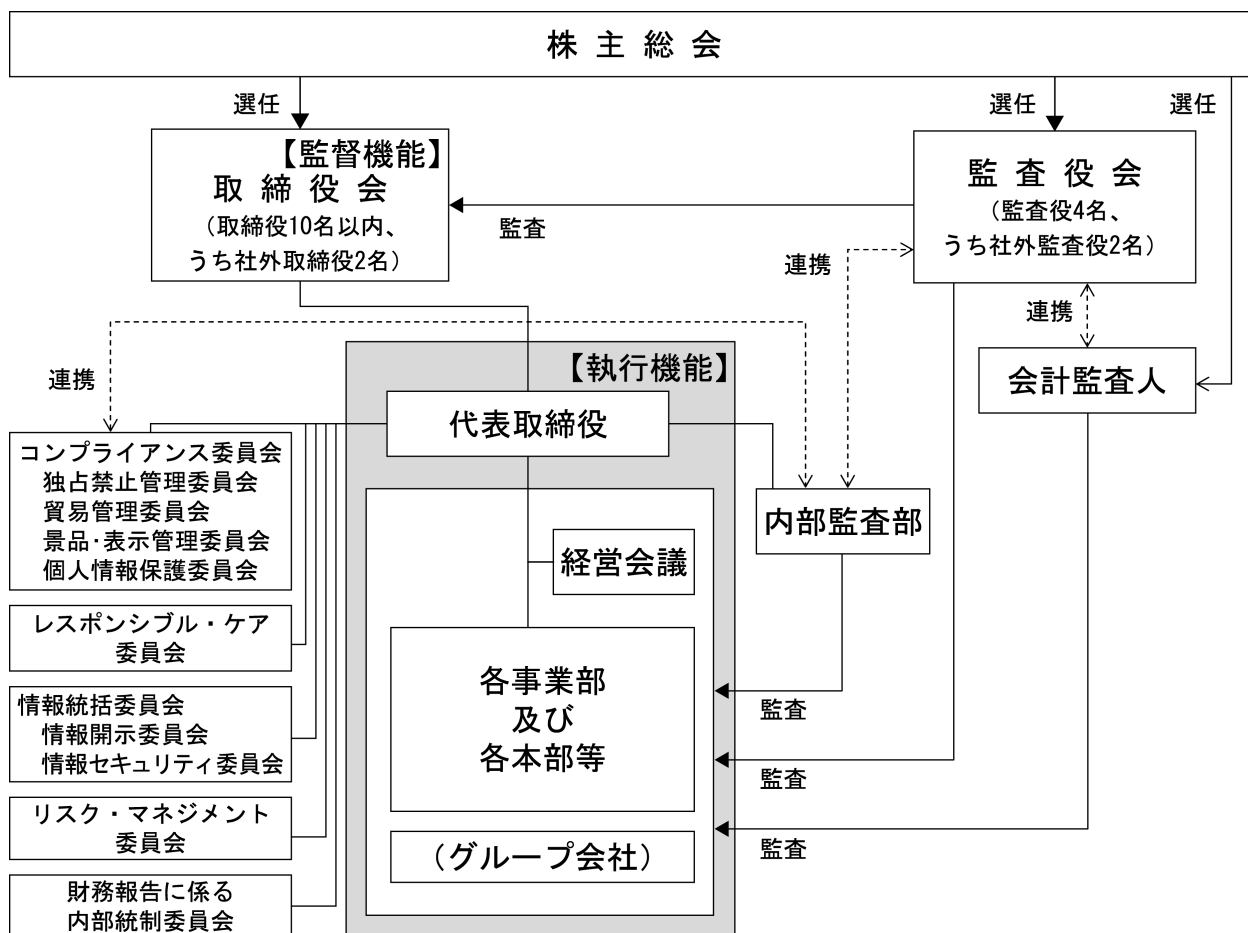
- ・社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社からの独立性基準は定めておりませんが、東京証券取引所の要件等を勘案し独立性の確保に留意しております。

- ・当社は、社外取締役齊藤邦彦氏及び社外監査役北村大氏を東京証券取引所が定める独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・監査役会は、社外取締役とコーポレート・ガバナンス、経営状況、会社に対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。

当社の内部統制に関する模式図は以下の通りであります。



⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しております。

⑦ 取締役の員数及び選任決議要件

当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

単位：百万円

役員区分	対象となる人数	固定報酬	賞与	ストック・オプション	報酬等の総額
(取締役)					
社内	8	313	23	20	356
社外	2	20	1	—	21
小計	10	333	24	20	377
(監査役)					
社内	3	50	—	—	50
社外	3	33	—	—	33
小計	6	84	—	—	84

(注) 第94回定時株主総会(2007年6月27日開催)決議により、取締役の固定報酬は年額440百万円以内(内、社外取締役40百万円以内)、監査役の固定報酬は年額120百万円以内としています。又、別枠で取締役(社外取締役を除く)には、ストック・オプションとしての新株予約権等の額を年額40百万円以内、1,000個以内としています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下の通り定めております。

<取締役>

- ・ 取締役の報酬は毎月定時定額で支給する固定報酬(以下「月額報酬」とする)の他、賞与(以下「業績連動報酬」とする)及びストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とします。
- ・ 月額報酬は常勤・非常勤の取締役とも原則として固定報酬とし、手当等は支給しません。ただし、やむをえず借家に入居した役員に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を役員報酬として支給します。
- ・ 月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ 月額報酬は役職位別に額を定めます。
- ・ 業績連動報酬は経常利益等をベースとし、最終利益を考慮して取締役会において定められる上限額の範囲内で株主総会においてその総額を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬は経常利益等をベースとし、最終利益を考慮して取締役会において定められる上限額の範囲内で割り当てます。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデルを考慮して取締役会で決定します。
- ・ 取締役報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

<監査役>

- ・ 監査役の月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の報酬等については、監査役会における監査役の協議によって定めます。手当等は支給しませんが、やむをえず借家に入居した監査役に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を報酬として支給します。
- ・ 監査役の報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

⑪ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,380百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	9,829	主として取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,400	〃
三井物産(株)	500,000	722	〃
(株)クラレ	605,000	638	〃
日油(株)	1,133,000	422	〃
カゴメ(株)	230,366	337	〃
タキロン(株)	1,009,436	317	〃
東ソー(株)	1,140,000	313	〃
住友信託銀行(株)	495,053	234	〃
NKSJホールディングス(株)	391,000	221	〃
伊藤ハム(株)	707,785	213	〃
(株)東邦銀行	849,754	196	〃
大日精化工業(株)	485,000	195	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	176	〃
(株)常陽銀行	491,563	170	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	129	〃
大陽日酸(株)	180,000	121	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	105	〃
(株)あらた	489,175	93	〃
日本ハム(株)	82,506	85	〃
林兼産業(株)	1,044,559	84	〃
リケンテクノス(株)	269,188	68	〃
北興化学工業(株)	234,148	62	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オカモト(株)	163,367	50	〃
六甲バター(株)	92,532	39	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	37	〃
中山福(株)	52,257	31	〃
日本ピグメント(株)	108,000	30	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	25	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	21	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	9,271	主として取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,280	〃
(株)クラレ	605,000	722	〃
日油(株)	1,133,000	457	〃
カゴメ(株)	233,191	377	〃
タキロン(株)	1,009,436	293	〃
東ソー(株)	1,140,000	267	〃
(株)東邦銀行	849,754	245	〃
伊藤ハム(株)	707,785	225	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	206	〃
NKSJホールディングス(株)	97,750	188	〃
大日精化工業(株)	485,000	186	〃
(株)常陽銀行	491,563	184	〃
三井物産(株)	130,000	181	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	165	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	129	〃
(株)あらた	489,175	121	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	109	〃
大陽日酸(株)	180,000	99	〃
日本ハム(株)	82,506	87	〃
林兼産業(株)	1,044,559	85	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北興化学工業(株)	234,148	56	〃
六甲バター(株)	92,532	42	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	38	〃
中山福(株)	52,633	33	〃
リケンテクノス(株)	100,188	26	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	25	〃
日本ピグメント(株)	108,000	24	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	20	〃
丸大食品(株)	55,125	18	〃

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内にIFRS導入プロジェクトを設置し、社内規程等の整備について検討を継続しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,746	8,857
受取手形及び売掛金	27,294	※5 29,586
商品及び製品	12,800	15,540
仕掛品	1,381	1,118
原材料及び貯蔵品	5,013	5,493
繰延税金資産	3,374	2,630
その他	3,648	3,665
貸倒引当金	△98	△69
流動資産合計	64,161	66,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,519	29,897
機械装置及び運搬具（純額）	22,711	33,387
土地	13,026	13,454
建設仮勘定	17,886	8,537
その他（純額）	1,774	1,841
有形固定資産合計	※1, ※3 83,917	※1, ※3 87,118
無形固定資産	868	840
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 18,184	※2, ※3 16,882
出資金	※2 6,422	※2 6,838
長期貸付金	1,976	2,209
繰延税金資産	1,021	839
その他	5,316	4,996
貸倒引当金	△116	△322
投資その他の資産合計	32,805	31,443
固定資産合計	117,591	119,402
資産合計	181,753	186,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ³ 14,156	※ ³ , ※ ⁵ 19,262
短期借入金	※ ³ 13,455	※ ³ 16,049
未払金	6,378	6,123
未払法人税等	673	576
未払費用	4,536	4,665
賞与引当金	1,977	2,061
役員賞与引当金	28	65
災害損失引当金	1,821	579
その他	6,025	7,933
流動負債合計	49,051	57,316
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※ ³ 17,429	※ ³ 15,634
繰延税金負債	2,842	1,827
退職給付引当金	769	650
役員退職慰労引当金	365	336
環境対策引当金	163	163
資産除去債務	774	785
その他	※ ³ 855	※ ³ 953
固定負債合計	43,200	40,352
負債合計	92,252	97,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	9,456	9,149
利益剰余金	71,935	71,988
自己株式	△4,542	△4,546
株主資本合計	89,310	89,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,723	3,609
繰延ヘッジ損益	△36	△5
為替換算調整勘定	△4,164	△5,048
その他の包括利益累計額合計	△477	△1,444
新株予約権	64	82
少数株主持分	603	864
純資産合計	89,500	88,554
負債純資産合計	181,753	186,223

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
売上高	132,309	128,358
売上原価	※1, ※2 98,674	※1, ※2 93,368
売上総利益	33,634	34,990
販売費及び一般管理費	※3, ※4 27,284	※3, ※4 26,518
営業利益	6,350	8,472
営業外収益		
受取利息	61	55
受取配当金	590	628
持分法による投資利益	316	214
設備賃貸料	55	53
負ののれん償却額	21	—
その他	286	237
営業外収益合計	1,331	1,189
営業外費用		
支払利息	690	787
売上割引	487	383
為替差損	452	178
その他	413	444
営業外費用合計	2,043	1,794
経常利益	5,638	7,867
特別利益		
事業譲渡益	—	700
固定資産売却益	※5 3	※5 132
投資有価証券売却益	210	80
保険差益	236	24
貸倒引当金戻入額	242	—
その他	16	208
特別利益合計	708	1,145
特別損失		
災害による損失	※6 3,372	※6 3,797
固定資産除売却損	※7 333	※7 1,529
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	—
その他	699	497
特別損失合計	4,590	5,824
税金等調整前当期純利益	1,757	3,188
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,018
法人税等調整額	△494	483
法人税等合計	795	1,501
少数株主損益調整前当期純利益	961	1,686
少数株主利益	269	226
当期純利益	692	1,460

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	961	1,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,272	△116
繰延ヘッジ損益	△36	30
為替換算調整勘定	△1,952	△890
持分法適用会社に対する持分相当額	—	6
その他の包括利益合計	△3,260	* △969
包括利益	△2,299	716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,550	493
少数株主に係る包括利益	250	223

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,460	12,460
当期末残高	12,460	12,460
資本剰余金		
当期首残高	9,948	9,456
当期変動額		
自己株式の処分	1	△0
欠損填補	△493	△306
当期変動額合計	△491	△306
当期末残高	9,456	9,149
利益剰余金		
当期首残高	72,500	71,935
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	692	1,460
連結範囲の変動	—	△0
欠損填補	493	306
その他	3	3
当期変動額合計	△565	53
当期末残高	71,935	71,988
自己株式		
当期首残高	△1,253	△4,542
当期変動額		
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	13	2
当期変動額合計	△3,288	△4
当期末残高	△4,542	△4,546
株主資本合計		
当期首残高	93,655	89,310
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	692	1,460
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	14	2
連結範囲の変動	—	△0
欠損填補	—	—
その他	3	3
当期変動額合計	△4,345	△258
当期末残高	89,310	89,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,990	3,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,267	△113
当期変動額合計	△1,267	△113
当期末残高	3,723	3,609
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△36	30
当期変動額合計	△36	30
当期末残高	△36	△5
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,225	△4,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,938	△884
当期変動額合計	△1,938	△884
当期末残高	△4,164	△5,048
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,764	△477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,242	△967
当期変動額合計	△3,242	△967
当期末残高	△477	△1,444
新株予約権		
当期首残高	54	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9	18
当期変動額合計	9	18
当期末残高	64	82
少数株主持分		
当期首残高	347	603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	256	260
当期変動額合計	256	260
当期末残高	603	864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	96,822	89,500
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	692	1,460
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	14	2
連結範囲の変動	—	△0
欠損填補	—	—
その他	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,976	△687
当期変動額合計	△7,321	△946
当期末残高	89,500	88,554

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,757	3,188
減価償却費	10,265	9,580
のれん及び負ののれん償却額	76	98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△205	186
前払年金費用の増減額 (△は増加)	167	85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△443	△113
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△28
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	1,821	△1,242
受取利息及び受取配当金	△651	△684
支払利息	690	787
持分法による投資損益 (△は益)	△316	△214
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	329	1,396
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	48	88
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△210	△79
売上債権の増減額 (△は増加)	6,339	△2,481
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,160	△3,133
その他の資産の増減額 (△は増加)	44	△88
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,578	5,237
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	37
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,975	1,217
その他	299	△985
小計	14,616	12,854
利息及び配当金の受取額	898	968
利息の支払額	△696	△773
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,308	△903
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,509	12,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,057	△14,454
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	214
有形固定資産の除却による支出	△245	△906
投資有価証券の取得による支出	△18	△18
投資有価証券の売却による収入	1,058	581
子会社株式の取得による支出	△50	—
貸付けによる支出	△60	△426
貸付金の回収による収入	90	144
事業譲受による支出	△14	—
その他	△189	694
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,431	△14,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	4,000	△4,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,017	2,962
長期借入れによる収入	4,793	3,399
長期借入金の返済による支出	△4,883	△5,179
社債の発行による収入	4,965	4,966
少数株主からの払込みによる収入	—	50
自己株式の取得による支出	△3,301	△7
配当金の支払額	△1,754	△1,716
少数株主への配当金の支払額	△7	△13
その他	△74	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,720	370
現金及び現金同等物に係る換算差額	△264	△285
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,532	△1,938
現金及び現金同等物の期首残高	7,213	10,746
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	50
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,746	※ 8,857

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立したクレハ・アメリカLLC、(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン、(株)KHJ2、呉羽（中国）投資有限公司及び呉羽（常熟）ふっ素材料有限公司を連結の範囲に含めております。又、前連結会計年度において非連結子会社でありました(株)CNPJは重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社名

(株)クレファイン、呉羽（上海）貿易有限公司、クレハ・ハードカーボン・アメリカLLC

なお、上記3社の総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名

南通匯羽豊新材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)クレファイン、呉羽（上海）貿易有限公司

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クレハ・ヨーロッパB.V.、クレハロン・インダストリーB.V.、クレハ・アメリカInc.、クレハ・ピージーエーLLC、クレハ・ベトナムCo.,Ltd.、呉羽（中国）投資有限公司など14社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては当該事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

但し、金利スワップ取引等については、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

③たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は建物(建物付属設備を含む)は定額法により、その他のものは主として定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	7～15年
その他(工具、器具及び備品)	4～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④災害損失引当金

東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌連結会計年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その全額を発生年度に処理することとしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額を用いております。

⑥役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

⑦環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ等 ヘッジ対象…借入金等

③ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引等を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「事業撤退損」(当連結会計年度29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「事業撤退損」に表示していた422百万円は、特別損失の「その他」として組替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
	163,339百万円	162,961百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
投資有価証券(株式)	711百万円	661百万円
出資金	2,115百万円	2,051百万円

※3 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
建物及び構築物	13,330百万円	16,702百万円
機械装置及び運搬具	9,728百万円	13,229百万円
土地	4,257百万円	3,897百万円
投資有価証券	4,698百万円	4,434百万円
計	32,014百万円	38,264百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
建物及び構築物	13,033百万円	16,421百万円
機械装置及び運搬具	9,728百万円	13,229百万円
土地	3,648百万円	3,288百万円
計	26,410百万円	32,939百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
支払手形及び買掛金	741百万円	640百万円
短期借入金	633百万円	354百万円
長期借入金	715百万円	397百万円
その他	420百万円	403百万円
計	2,510百万円	1,795百万円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
短期借入金	86百万円	－百万円
長期借入金	46百万円	1百万円
計	132百万円	1百万円

4 従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
	243百万円	189百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
受取手形	－百万円	399百万円
支払手形	－百万円	519百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため、当社において取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に当社及び連結子会社において取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,387百万円	11,237百万円
借入実行残高	1,166百万円	390百万円
差引額	10,221百万円	10,846百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	14百万円	11百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	329百万円	235百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
給料・賞与	7,277百万円	7,712百万円
賞与引当金繰入額	691百万円	721百万円
退職給付費用	643百万円	645百万円
研究開発費	5,502百万円	5,080百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	5,502百万円	5,080百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
土地	一百万円	126百万円
機械装置及び運搬具ほか	3百万円	6百万円
計	3百万円	132百万円

※6 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
東日本大震災による損失		
内訳 操業休止期間中の固定費	1,329百万円	1,842百万円
設備復旧費用の見積等	1,821百万円	1,565百万円
たな卸資産処分ほか	221百万円	389百万円
計	3,372百万円	3,797百万円

※7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
固定資産除売却損	333百万円	1,520百万円
内訳 建物及び構築物	164百万円	975百万円
機械装置及び運搬具	129百万円	453百万円
その他(工具、器具及び備品ほか)	38百万円	91百万円
固定資産売却損	0百万円	8百万円
内訳 機械装置及び運搬具ほか	0百万円	8百万円
計	333百万円	1,529百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△682百万円
組替調整額	2百万円
税効果調整前	△680百万円
税効果額	564百万円
その他有価証券評価差額金	△116百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	95百万円
組替調整額	△45百万円
税効果調整前	49百万円
税効果額	△18百万円
繰延ヘッジ損益	30百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△890百万円
-------	---------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	6百万円
-------	------

その他の包括利益合計	△969百万円
------------	---------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,498,103	7,547,257	28,350	10,017,010

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元株式の株主買取請求による買取7,536,000株及び単元未満株式の買取11,257株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少27,000株及び単元未満株式の売却1,350株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—			64

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年4月20日 取締役会	普通株式	895	5	2010年3月31日	2010年6月2日
2010年10月19日 取締役会	普通株式	858	5	2010年9月30日	2010年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	5	2011年3月31日	2011年6月2日

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,017,010	20,902	6,612	10,031,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取20,902株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少5,800株及び単元未満株式の売却812株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	82	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年4月19日取締役会	普通株式	858	5	2011年3月31日	2011年6月2日
2011年10月18日取締役会	普通株式	858	5	2011年9月30日	2011年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年4月17日取締役会	普通株式	利益剰余金	858	5	2012年3月31日	2012年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
現金及び預金勘定	10,746百万円	8,857百万円
現金及び現金同等物	10,746百万円	8,857百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しており、又、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。又、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。又、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、ドルの場合、ドル建ての売掛金残高とほぼバランスしており、又、ユーロの場合、恒常的にユーロ建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その大半をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日及び残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、又、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。又、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2011年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,746	10,746	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,294		
貸倒引当金	△98		
差引	27,195	27,195	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,347	17,347	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,034	2,100	66
資産計	57,323	57,390	66
(1) 支払手形及び買掛金	14,156	14,156	—
(2) 短期借入金	8,363	8,363	—
(3) 未払金	6,378	6,378	—
(4) 社債	20,000	20,641	△641
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	22,521	22,771	△249
負債計	71,419	72,310	△890
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(59)	(59)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,857	8,857	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,586		
貸倒引当金	<u>△69</u>		
差引	29,517	29,517	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	16,103	16,103	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,262	2,379	117
資産計	56,741	56,858	117
(1) 支払手形及び買掛金	19,262	19,262	—
(2) 短期借入金	11,234	11,234	—
(3) 未払金	6,123	6,123	—
(4) 社債(1年以内償還予定を含む)	25,000	25,699	△699
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	20,449	20,823	△373
負債計	82,069	83,143	△1,073
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップ取引の時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2011年3月31日	2012年3月31日
非上場株式	125	117

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2011年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,746	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,294	—	—	—
長期貸付金	57	493	600	882
合計	38,098	493	600	882

当連結会計年度 (2012年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,586	—	—	—
長期貸付金	53	632	709	867
合計	38,497	632	709	867

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2011年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	5,000	—	—	10,000	5,000
長期借入金	5,091	4,870	4,934	2,805	2,368	2,451
合計	5,091	9,870	4,934	2,805	12,368	7,451

当連結会計年度 (2012年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	5,000	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	4,814	5,364	3,365	2,875	2,178	1,849
合計	9,814	5,364	3,365	12,875	2,178	11,849

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2011年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,298	6,773	7,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,049	4,175	△1,126
合計		17,347	10,948	6,398

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額125百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,101	6,355	6,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,002	4,028	△1,026
合計		16,103	10,384	5,718

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額117百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	582	80	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2011年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	547	—	△20	△20
	米ドル	507	—	△5	△5
	(買建)				
	ユーロ	81	—	0	0
	米ドル	46	—	0	0
合計		—	—	△24	△24

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

当連結会計年度 (2012年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(注)2	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	346	—	△14	△14
	米ドル	835	—	△8	△8
	(買建)				
	ユーロ	118	—	△2	△2
	米ドル	77	—	0	0
合計		—	—	△26	△26

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2011年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 (売建) ユーロ	売掛金	724	—	△26

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 契約額等は全額を、時価は出資比率で算定した評価損益を記載しております。

当連結会計年度 (2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 (売建) ユーロ	売掛金	873	—	34

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 契約額等は全額を、時価は出資比率で算定した評価損益を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2011年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	814	814	△32
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,443	2,003	(注)2
合計			4,257	2,817	△32

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	777	777	△40
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,003	1,899	(注)2
合計			2,780	2,676	△40

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランスプラン又は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加給均等を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
①退職給付債務	△22,205	△21,337
②年金資産	17,958	17,402
③小計 (①+②)	△4,247	△3,935
④未認識数理計算上の差異	5,620	5,342
⑤合計 (③+④)	1,373	1,406
⑥前払年金費用	2,142	2,057
⑦退職給付引当金 (⑤-⑥)	△769	△650

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
①勤務費用 (注) 2	936	925
②利息費用	396	386
③期待運用収益	△326	△311
④数理計算上の差異の費用処理額	596	620
⑤過去勤務債務の費用処理額	△346	—
⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	1,256	1,620

(注) 1 上記退職給付費用以外に、国内連結子会社においては功労加給金として前連結会計年度25百万円、当連結会計年度15百万円を計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1.736%	1.736%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1.736%	1.736%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

その全額を発生時に処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	23百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 47,500
付与日	2007年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2007年6月27日～2008年6月26日
権利行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 49,400
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2008年6月26日～2009年6月25日
権利行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）8
株式の種類別ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 55,500
付与日	2009年7月22日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2009年6月25日～2010年6月24日
権利行使期間	2009年7月22日～2039年7月21日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）8
株式の種類別ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 55,300
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2010年6月25日～2011年6月24日
権利行使期間	2010年7月21日～2040年7月20日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）7
株式の種類別ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 56,600
付与日	2011年7月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2011年6月24日～2012年6月23日
権利行使期間	2011年7月20日～2041年7月19日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2012年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	146,200
付与	56,600
失効	—
権利確定	5,800
未確定残	197,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,800
権利行使	5,800
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	374	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	446

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2012年3月期)において付与された2011年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	38.9%
予想残存期間 (注) 2	3.0年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.21%

(注) 1 週次の株価に基づいて算出しており、付与日から予想残存期間156週分遡った2008年7月14日の週からの株価情報を用いて算出しております。

2 過去の平均残存在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 2011年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間と同じ残存期間の国債がない為、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債を用いて算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
(繰延税金資産)		
固定資産等未実現利益	943百万円	981百万円
税務上の繰越欠損金	1,402百万円	812百万円
賞与引当金	795百万円	781百万円
固定資産除売却損	316百万円	530百万円
未払費用	523百万円	417百万円
試験研究費税額控除	－百万円	410百万円
試験研究費	268百万円	379百万円
和解金	－百万円	377百万円
減損損失	519百万円	349百万円
資産除去債務	313百万円	251百万円
たな卸資産評価損	461百万円	249百万円
災害損失	886百万円	215百万円
退職給付引当金	286百万円	194百万円
役員退職慰労引当金	147百万円	122百万円
事業撤退損	170百万円	114百万円
貸倒引当金	30百万円	109百万円
その他	880百万円	1,324百万円
繰延税金資産小計	7,945百万円	7,623百万円
評価性引当額	△1,397百万円	△1,646百万円
繰延税金資産合計	6,548百万円	5,976百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,583百万円	△2,018百万円
減価償却費不足	△856百万円	△961百万円
前払年金費用	△850百万円	△719百万円
子会社留保利益	△310百万円	△356百万円
資産除去債務	△218百万円	△175百万円
その他	△177百万円	△117百万円
繰延税金負債合計	△4,995百万円	△4,348百万円
繰延税金資産の純額	1,552百万円	1,627百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,374百万円	2,630百万円
固定資産－繰延税金資産	1,021百万円	839百万円
流動負債－その他	－百万円	△13百万円
固定負債－繰延税金負債	△2,842百万円	△1,827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
法定実効税率	40.44%	40.44%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.74%	4.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.63%	△4.08%
試験研究費税額控除	△8.34%	△3.98%
未実現利益税効果未認識額	15.29%	3.04%
在外子会社留保利益	6.89%	1.44%
評価性引当額	△11.14%	△4.96%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	8.14%
その他	2.04%	2.80%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.29%	47.10%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は329百万円、繰延税金負債の金額は424百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は193百万円、その他有価証券評価差額金が288百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下の通りであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、リチウムイオン電池用負極材、PGA（ポリグリコール酸）樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸、液体塩素 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、クッキングシート、プラスチック製食品保存容器 ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機（食品包装用）
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、産業設備の設計・工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	33,391	33,552	41,091	12,759	11,514	132,309	—	132,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	880	342	1,018	6,951	7,506	16,699	△16,699	—
計	34,271	33,895	42,110	19,710	19,021	149,009	△16,699	132,309
セグメント利益又は損失 (△)	363	5,202	1,789	△386	38	7,007	△657	6,350
セグメント資産	54,394	21,883	27,648	9,746	12,068	125,741	56,012	181,753
その他の項目								
減価償却費	3,382	1,897	1,875	120	845	8,121	2,144	10,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,814	1,442	1,986	25	1,268	12,537	1,538	14,076

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	31,253	30,182	37,672	16,300	12,950	128,358	—	128,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,516	347	957	10,781	6,878	20,481	△20,481	—
計	32,769	30,530	38,630	27,081	19,828	148,840	△20,481	128,358
セグメント利益又は損失 (△)	534	4,715	2,226	1,114	932	9,523	△1,051	8,472
セグメント資産	60,884	21,629	27,214	11,815	12,548	134,093	52,130	186,223
その他の項目								
減価償却費	2,943	1,735	1,775	113	912	7,480	2,099	9,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,711	1,285	1,817	112	1,072	13,000	1,359	14,360

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
101,695	12,028	13,036	5,549	132,309

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
65,358	13,696	4,862	83,917

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
97,461	12,311	12,411	6,174	128,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
66,641	15,554	4,922	87,118

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり純資産額	517円47銭	510円37銭
1株当たり当期純利益	3円97銭	8円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3円97銭	8円50銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	692	1,460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	692	1,460
普通株式の期中平均株式数(株)	174,390,413	171,664,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	135,442	170,971
(うち新株予約権)(株)	(135,442)	(170,971)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第1回無担保社債	2006年3月8日	5,000	5,000 (5,000)	年1.60	なし	2013年3月8日
㈱クレハ	第2回無担保社債	2008年6月17日	10,000	10,000	年2.06	なし	2015年6月17日
㈱クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	5,000	5,000	年0.95	なし	2017年9月15日
㈱クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	—	5,000	年0.82	なし	2018年10月19日
合計	—	—	20,000	25,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,363	11,234	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,091	4,814	1.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	93	151	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,429	15,634	1.59	2013年4月から 2028年9月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	199	315	—	2013年4月から 2018年9月まで
合計	31,177	32,150	—	—

(注) 1 平均利率につきましては、期中平均の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,364	3,365	2,875	2,178
リース債務	131	88	61	29

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,395	58,852	93,986	128,358
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△1,086	△354	2,471	3,188
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (百万円)	△1,277	△975	1,278	1,460
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 り四半期純損失(△) (円)	△7.44	△5.68	7.45	8.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△7.44	1.76	13.13	1.06

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,000	3,357
受取手形	※2 748	※2, ※4 663
売掛金	※2 15,901	※2 16,768
商品及び製品	9,955	11,979
仕掛品	458	164
原材料及び貯蔵品	3,667	3,857
前払費用	811	709
繰延税金資産	2,663	1,981
短期貸付金	154	131
関係会社短期貸付金	3,123	1,852
未収入金	※2 1,652	※2 2,244
その他	863	1,730
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	44,990	45,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,612	36,647
減価償却累計額	△23,684	△23,058
建物（純額）	13,928	13,588
構築物	27,731	28,197
減価償却累計額	△18,245	△18,894
構築物（純額）	9,486	9,303
機械及び装置	109,886	106,636
減価償却累計額	△92,040	△91,817
機械及び装置（純額）	17,846	14,819
車両運搬具	461	428
減価償却累計額	△410	△387
車両運搬具（純額）	51	41
工具、器具及び備品	11,030	10,571
減価償却累計額	△10,039	△9,672
工具、器具及び備品（純額）	991	899
土地	9,391	9,433
リース資産	223	316
減価償却累計額	△66	△124
リース資産（純額）	156	191
建設仮勘定	3,399	5,454
有形固定資産合計	※1 55,252	※1 53,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
無形固定資産		
のれん	143	79
ソフトウェア	305	291
その他	76	65
無形固定資産合計	525	435
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,588	※1 15,380
関係会社株式	23,069	23,762
出資金	444	442
関係会社出資金	4,118	6,904
長期貸付金	1,931	2,173
従業員に対する長期貸付金	29	21
関係会社長期貸付金	—	293
長期前払費用	149	134
前払年金費用	1,902	1,794
その他	857	849
貸倒引当金	△45	△42
投資その他の資産合計	49,045	51,714
固定資産合計	104,822	105,881
資産合計	149,813	151,314
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,577	※2 8,456
短期借入金	4,710	6,710
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,839	※1 3,056
1年内償還予定の社債	—	5,000
コマーシャル・ペーパー	4,000	—
リース債務	55	79
未払金	※2 2,988	※2 3,724
設備関係未払金	※2 2,584	※2 2,548
未払費用	※2 3,732	※2 3,782
未払法人税等	280	271
前受金	443	0
預り金	※2 1,718	※2 2,670
賞与引当金	1,233	1,243
役員賞与引当金	—	24
災害損失引当金	1,641	570
その他	181	149
流動負債合計	33,986	38,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※1 7,061	※1 5,800
リース債務	108	122
繰延税金負債	2,470	1,687
環境対策引当金	150	150
退職給付引当金	103	119
資産除去債務	250	252
その他	87	73
固定負債合計	30,231	28,204
負債合計	64,218	66,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金	10,203	10,203
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	10,206	10,206
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	20,361	19,675
利益剰余金合計	63,756	63,070
自己株式	△4,542	△4,546
株主資本合計	81,881	81,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,648	3,549
評価・換算差額等合計	3,648	3,549
新株予約権	64	82
純資産合計	85,594	84,822
負債純資産合計	149,813	151,314

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
売上高		
売上高	※1 83,210	※1 73,135
売上原価		
製品期首たな卸高	11,115	9,955
合併による製品受入高	471	—
当期製品製造原価	42,837	39,546
当期製品仕入高	12,343	10,100
合計	66,767	59,601
製品他勘定振替高	※2 249	※2 232
製品期末たな卸高	9,955	11,979
売上原価合計	※3 56,563	※3 47,389
売上総利益	26,646	25,746
販売費及び一般管理費	※4, ※5 21,501	※4, ※5 19,670
営業利益	5,145	6,075
営業外収益		
受取利息	68	61
受取配当金	※1 1,166	※1 1,251
設備賃貸料	※1 263	※1 316
その他	166	110
営業外収益合計	1,664	1,739
営業外費用		
支払利息	232	176
社債利息	312	357
売上割引	501	390
貸与資産減価償却費	119	186
為替差損	146	88
その他	360	407
営業外費用合計	1,672	1,608
経常利益	5,137	6,206
特別利益		
事業譲渡益	—	700
投資有価証券売却益	0	80
保険差益	236	24
抱合せ株式消滅差益	1,128	—
関係会社株式売却益	1,004	—
その他	14	67
特別利益合計	2,384	872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
特別損失		
災害による損失	※6 2,987	※6 4,060
固定資産除売却損	※7 352	※7 1,198
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	—
その他	510	206
特別損失合計	4,035	5,465
税引前当期純利益	3,486	1,613
法人税、住民税及び事業税	677	151
法人税等調整額	△502	431
法人税等合計	175	583
当期純利益	3,311	1,030

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)		当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		22,601	50.1	20,736	49.1
II 労務費		6,098	13.5	6,591	15.6
III 経費					
減価償却費		7,630		6,751	
外注加工費		1,633		1,078	
修繕費		1,899		1,994	
その他		5,246		5,115	
経費計		16,409	36.4	14,939	35.3
当期総製造費用		45,110	100.0	42,267	100.0
期首仕掛品たな卸高		400		458	
合計		45,511		42,726	
期末仕掛品たな卸高		458		164	
他勘定振替高	※1	2,215		3,014	
当期製品製造原価		42,837		39,546	

(注) ※1 他勘定振替高は、補助部門福利厚生施設等の収入額控除及び用益の社外提供額、東日本大震災により発生した設備不稼動に伴う固定費の振替その他であります。

2 原価計算の方法は主として、単純総合原価計算法ならびに組別総合原価計算法であります。
製造原価の計算は、計算期間における製造原価を要素別に把握し、これを製造部門と補助部門に分類集計しております。次いで相互配賦法により、各補助部門費を各製造部門に配賦して、製品ごとの原価を計算しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,460	12,460
当期末残高	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,203	10,203
当期末残高	10,203	10,203
その他資本剰余金		
当期首残高	1	3
当期変動額		
自己株式の処分	1	△0
当期変動額合計	1	△0
当期末残高	3	3
資本剰余金合計		
当期首残高	10,205	10,206
当期変動額		
自己株式の処分	1	△0
当期変動額合計	1	△0
当期末残高	10,206	10,206
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,115	3,115
当期末残高	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,280	40,280
当期末残高	40,280	40,280
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,804	20,361
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	3,311	1,030
当期変動額合計	1,557	△686
当期末残高	20,361	19,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	62,199	63,756
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	3,311	1,030
当期変動額合計	1,557	△686
当期末残高	63,756	63,070
自己株式		
当期首残高	△1,253	△4,542
当期変動額		
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	13	2
当期変動額合計	△3,288	△4
当期末残高	△4,542	△4,546
株主資本合計		
当期首残高	83,611	81,881
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	3,311	1,030
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	14	2
当期変動額合計	△1,729	△691
当期末残高	81,881	81,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,752	3,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,103	△99
当期変動額合計	△1,103	△99
当期末残高	3,648	3,549
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,752	3,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,103	△99
当期変動額合計	△1,103	△99
当期末残高	3,648	3,549
新株予約権		
当期首残高	54	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9	18
当期変動額合計	9	18
当期末残高	64	82
純資産合計		
当期首残高	88,418	85,594
当期変動額		
剰余金の配当	△1,754	△1,716
当期純利益	3,311	1,030
自己株式の取得	△3,301	△7
自己株式の処分	14	2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,093	△81
当期変動額合計	△2,823	△772
当期末残高	85,594	84,822

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

但し、金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を含む) 定額法

上記以外 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 7～15年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生年度に一括で償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。

(5) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「事業撤退損」(当事業年度29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「事業撤退損」に表示していた422百万円は、特別損失の「その他」として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
建物	6,500百万円	8,904百万円
構築物	6,183百万円	7,190百万円
機械及び装置	9,511百万円	13,060百万円
土地	3,588百万円	3,229百万円
投資有価証券	4,557百万円	4,309百万円
計	30,341百万円	36,694百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
建物	6,500百万円	8,904百万円
構築物	6,183百万円	7,190百万円
機械及び装置	9,511百万円	13,060百万円
土地	3,588百万円	3,229百万円
計	25,784百万円	32,384百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	302百万円	254百万円
長期借入金	650百万円	397百万円
計	952百万円	651百万円

上記担保に供している資産のうち、投資有価証券 前事業年度4,095百万円、当事業年度3,862百万円は関係会社の借入金 前事業年度1,521百万円、当事業年度1,335百万円に対する債務保証にも供されております。

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
長期借入金	1百万円	1百万円

※2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
受取手形	60百万円	47百万円
売掛金	4,003百万円	5,389百万円
未収入金	890百万円	1,718百万円
買掛金	1,224百万円	1,470百万円
預り金	1,439百万円	2,413百万円

上記以外に関係会社に対する負債として未払金、設備関係未払金、未払費用に含まれるものの合計額 前事業年度 3,059百万円、当事業年度2,664百万円があります。

3 保証債務

①保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
従業員	243百万円	従業員 189百万円
クレハ・アメリカInc.	5,404百万円 (65,000千米ドル)	クレハ・アメリカInc. 5,753百万円 (70,000千米ドル)
クレハ・ベトナムCo., Ltd.	127百万円 (1,539千米ドル)	クレハ・ベトナムCo., Ltd. 85百万円 (1,043千米ドル)
〃 (円建)	442百万円	〃 (円建) 477百万円
上海呉羽化学有限公司(円建)	227百万円	上海呉羽化学有限公司(円建) 162百万円
		㈱クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン 882百万円
計	6,446百万円	計 7,551百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
クレハサービス㈱	420百万円	クレハサービス㈱ 403百万円

②経営指導念書

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
クレハ・ヨーロッパB.V.	824百万円 (7,010千ユーロ)	クレハ・ヨーロッパB.V. 713百万円 (6,500千ユーロ)

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
受取手形	—百万円	119百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,900百万円	8,900百万円
借入実行残高	1,000百万円	—百万円
差引額	7,900百万円	8,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
売上高	15,582百万円	14,745百万円
受取配当金	614百万円	644百万円
設備賃貸料	230百万円	284百万円

※2 他勘定振替高は見本費、減耗その他であります。

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	322百万円	207百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
運賃及びタンク車費	2,874百万円	2,538百万円
給料・賞与	3,822百万円	3,978百万円
賞与引当金繰入額	369百万円	370百万円
退職給付費用	424百万円	448百万円
支払手数料	1,353百万円	1,248百万円
研究開発費	5,206百万円	4,770百万円
減価償却費	415百万円	390百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	48%	44%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	52%	56%

※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	5,206百万円	4,770百万円

※6 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
東日本大震災による損失		
内訳 設備復旧費用の見積等	1,641百万円	1,906百万円
操業休止期間中の固定費	1,137百万円	1,804百万円
たな卸資産処分ほか	208百万円	350百万円
計	2,987百万円	4,060百万円

※7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
固定資産除却損	352百万円	1,198百万円
内訳 建物	45百万円	762百万円
機械及び装置	99百万円	189百万円
構築物	173百万円	169百万円
工具、器具及び備品ほか	33百万円	77百万円
固定資産売却損	0百万円	－百万円
内訳 土地	0百万円	－百万円
計	352百万円	1,198百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,498,103	7,547,257	28,350	10,017,010

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元株式の株主買取請求による買取7,536,000株及び単元未満株式の買取11,257株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少27,000株及び単元未満株式の売却1,350株

当事業年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,017,010	20,902	6,612	10,031,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取20,902株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少5,800株及び単元未満株式の売却812株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2011年3月31日	2012年3月31日
子会社株式	22,460	23,152
関連会社株式	609	609
計	23,069	23,762

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
(繰延税金資産)		
固定資産除売却損	306百万円	516百万円
賞与引当金	498百万円	469百万円
試験研究費税額控除	－百万円	407百万円
試験研究費	265百万円	379百万円
和解金	－百万円	377百万円
未払費用	481百万円	368百万円
減損損失	399百万円	292百万円
災害損失	812百万円	215百万円
たな卸資産評価損	425百万円	182百万円
事業撤退損	170百万円	114百万円
資産除去債務	101百万円	89百万円
環境対策引当金	60百万円	56百万円
退職給付引当金	41百万円	42百万円
ゴルフ会員権	43百万円	42百万円
長期未払金	34百万円	24百万円
未払事業税・事業所税	60百万円	22百万円
その他	185百万円	200百万円
繰延税金資産小計	3,887百万円	3,800百万円
評価性引当額	△378百万円	△867百万円
繰延税金資産合計	3,509百万円	2,932百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,477百万円	△1,943百万円
前払年金費用	△769百万円	△634百万円
その他	△70百万円	△59百万円
繰延税金負債合計	△3,317百万円	△2,637百万円
繰延税金資産の純額	192百万円	294百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
法定実効税率	40.44%	40.44%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%	5.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.92%	△23.39%
試験研究費税額控除	△4.20%	△7.87%
外国税額控除	△1.58%	△1.58%
住民税均等割	0.75%	1.69%
評価性引当額	△2.28%	5.08%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	11.79%
抱合せ株式消滅差益	△14.59%	－%
吸収合併に伴う子会社欠損金の引継ぎ	△7.63%	－%
その他	△1.19%	4.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.02%	36.14%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は223百万円、繰延税金負債の金額は377百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は124百万円、その他有価証券評価差額金が277百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり純資産額	498円23銭	493円67銭
1株当たり当期純利益	18円99銭	6円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円97銭	6円00銭

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,311	1,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,311	1,030
普通株式の期中平均株式数(株)	174,390,413	171,664,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	135,442	170,971
(うち新株予約権)(株)	(135,442)	(170,971)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
第一三共(株)	6,000,958	9,271
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,212,610	1,280
(株)クラレ	605,000	722
日油(株)	1,133,000	457
カゴメ(株)	233,191	377
タキロン(株)	1,009,436	293
東ソー(株)	1,140,000	267
(株)東邦銀行	849,754	245
伊藤ハム(株)	707,785	225
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	206
NKSJホールディングス(株)	97,750	188
大日精化工業(株)	485,000	186
(株)常陽銀行	491,563	184
三井物産(株)	130,000	181
東京海上ホールディングス(株)	73,780	165
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	129
(株)あらた	489,175	121
ソーダニッカ(株)	292,760	109
その他44銘柄	2,651,565	763
計	26,387,390	15,380

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,612	900	1,865	36,647	23,058	912	13,588
構築物	27,731	1,055	589	28,197	18,894	1,139	9,303
機械及び装置	109,886	2,332	5,583	106,636	91,817	5,224	14,819
車両運搬具	461	22	55	428	387	31	41
工具、器具及び備品	11,030	444	903	10,571	9,672	505	899
土地	9,391	110	69 (69)	9,433	—	—	9,433
リース資産	223	93	—	316	124	57	191
建設仮勘定	3,399	7,869	5,814	5,454	—	—	5,454
有形固定資産計	199,738	12,829	14,880 (69)	197,686	143,954	7,871	53,731
無形固定資産							
のれん	318	—	—	318	239	63	79
ソフトウェア	737	102	13	827	535	114	291
その他	112	70	74	107	42	7	65
無形固定資産計	1,168	172	87	1,253	817	185	435
長期前払費用	388	17	—	406	272	33	134

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 機械及び装置 次亜塩素酸ソーダ製造設備の更新工事 616百万円

3 当期減少額(建設仮勘定の減少額のうち各資産科目への振替によるものを除く)のうち、主なものは次のとおりであります。

 建物 塩化ビニリデン樹脂製造設備の除却 1,083百万円

 機械及び装置 塩化ビニリデン樹脂製造設備の除却 1,134百万円

 建設仮勘定 炭素材料製造設備の(株)KHJ2への譲渡 1,630百万円

4 無形固定資産及び長期前払費用の前期末残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55	10	3	10	52
賞与引当金	1,233	1,243	1,233	—	1,243
役員賞与引当金	—	24	—	—	24
災害損失引当金	1,641	1,905	2,976	—	570
環境対策引当金	150	—	—	—	150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	6
預金	
当座預金	3,306
普通預金	44
計	3,350
合計	3,357

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ヤマトマテリアル(株)	140
川村産業(株)	104
宇津商事(株)	56
(株)クレハエンジニアリング	47
押尾産業(株)	33
その他	280
合計	663

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2012年4月	354
2012年5月	169
2012年6月	130
2012年7月	8
合計	663

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)クレハトレーディング	1,910
(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	1,611
BASF Agro B. V.	1,393
ポリプラスチック(株)	902
田辺三菱製薬(株)	888
その他	10,062
合計	16,768

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 366
15,901	76,064	75,197	16,768	81.8	78.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

区分		金額 (百万円)	
商品及び製品	機能製品	5,586	
	化学製品	2,819	
	樹脂製品	3,573	
	合計	11,979	
仕掛品	機能製品関係	34	
	化学製品関係	67	
	樹脂製品関係	63	
	合計	164	
原材料及び貯蔵品	原材料	機能製品関係	603
		化学製品関係	251
		樹脂製品関係	438
		全社	1,090
	貯蔵品	一般資材	996
		包装資材	119
		その他	357
合計	3,857		

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
クレハ・アメリカInc.	16,927
(株)クレハ環境	1,509
クレハ運輸(株)	929
クレハ錦建設(株)	898
クレハ・ヨーロッパB.V.	815
その他13社	2,681
合計	23,762

③ 流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
旭硝子(株)	854
ダイアケミカル(株)	608
(株)クレハトレーディング	605
(株)ファブリカトヤマ	570
丸善石油化学(株)	545
その他	5,271
合計	8,456

④ 固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保社債	10,000
第3回無担保社債	5,000
第4回無担保社債	5,000
合計	20,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「この会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kureha.co.jp/ir/koukoku.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第98期)	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	2011年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2011年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第99期 第1四半期)	自 2011年4月1日 至 2011年6月30日	2011年8月11日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び 確認書	(第99期 第2四半期)	自 2011年7月1日 至 2011年9月30日	2011年11月10日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第99期 第3四半期)	自 2011年10月1日 至 2011年12月31日	2012年2月10日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			2012年5月18日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書であります。		2011年6月29日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく 臨時報告書であります。		2011年12月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2012年6月26日

株式会社クレハ
取締役会 御中

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2012年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2012年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2012年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2012年6月26日

株式会社クレハ
取締役会 御中

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2011年4月1日から2012年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2012年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日（2012年6月26日）
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 崎 隆 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 宗 像 敬 吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 岩崎隆夫及び取締役専務執行役員 宗像敬吉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2012年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね95%を占める会社及び連結子会社22社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3に達している3社の14事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日（2012年6月26日）
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 崎 隆 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 宗 像 敬 吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩崎隆夫及び当社最高財務責任者宗像敬吉は、当社の第99期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

